

新宮 LC 第 1 1 号

令和 3 年 8 月 1 9 日

クラブ員各位

特定非営利活動法人

新宮ライフセービングクラブ

理事長 田原 幸佑

### 緊急事態宣言発令に伴う活動方針について（通知）

明日から福岡県を対象とした 4 回目の緊急事態宣言が発令されることに伴って、別添のとおり福岡県ライフセービング協会から活動方針が示されました。よって、下記の通り当法人の活動方針を通知いたします。

本活動方針の期限は、福岡県の緊急事態宣言解除までとします。

#### 記

- ・原則として、20 時以降の外出を伴う活動を休止及び制限します。
- ・リモート会議等を推進します。
- ・上記以外の活動については、社会情勢や感染状況に応じて、活動ごとに実施可否を個別判断します。

以 上